

# 指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日：平成27年8月10日

評価者：川崎市こども本部指定管理者選定評価委員会

## 1. 業務概要

施設名	宮前区第1グループ 【内訳】	
	こども文化センター	わくわくプラザ
	宮崎こども文化センター	宮崎小学校わくわくプラザ
		宮崎台小学校わくわくプラザ
	有馬こども文化センター	西有馬小学校わくわくプラザ
		有馬小学校わくわくプラザ
		鷺沼小学校わくわくプラザ
野川こども文化センター	西野川小学校わくわくプラザ	
	野川小学校わくわくプラザ	
	南野川小学校わくわくプラザ	
指定期間	平成23年4月1日 ～ 平成28年3月31日	
業務の概要	こども文化センター・わくわくプラザの管理運営	
指定管理者	名称：公益財団法人かわさき市民活動センター 代表者：理事長 小倉 敬子 住所：川崎市中原区新丸子東3-1100-12	
所管課	宮前区役所 こども支援室	

## 2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等
1	市民や利用者に必要な量及び質のサービスを提供できたか。	<p>仕様書に記載された事業実施に関する基本的な考え方を踏まえ、適切な運営が行われており、職員配置についても、仕様書で示した基準をクリアした数が配置され、利用者支援体制が整備されている。</p> <p>業務内容としては、利用者が安全・安心に、また楽しく過ごせる居場所を確保し、豊かな人間性・社会性を育むことのできる環境を積極的に提供して、利用者の目線に立ったサービスを提供している。</p> <p>具体的な例として第1グループは、3施設合同事業（ロコモコッキングと水あそび）、各施設独自で地域性のある事業（さんままつり、ながしそうめん・なつまつり・ちょこっと縁日・ふゆまつり等）を実施する等、幅広く交流を行っている。職員の持っている経験やノウハウを活かし、子どもの意見を尊重し、地域団体や学校などと連携しながら、こども文化センター及びわくわくプラザの事業運営を着実にしている。</p> <p>利用者も平成26年度は118,099人となっており、平成22年度と比較して11,794人の増加となっており、より多くの方々に施設の利用機会を提供している。</p>
2	当初の事業目的を達成することができたか。	<p>概ね事業計画に基づいて施設運営がなされた。毎月のたより・パンフレット・チラシ・ホームページを作成し、関係機関に周知するなど利用促進活動を着実にしている。特別な支援を必要とする児童については、本部障害相談員の巡回、特別支援級教諭との連携、職員研修など適切に対応している。意見箱の設置、こども文化センター運営協議会・子ども運営会議・保護者懇談会の定期的開催など、団体・地域・子どもの意見や要望を取り入れながら事業や行事を実施している。</p>
3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	<p>施設の点検マニュアルに沿って日常的に施設内の点検や安全整備を実施し、適宜施設修繕を行っている。衛生管理については、マニュアルを整備し、チェックリストに基づく日常的点検、手洗いやうがいの指導、各部屋にアルコール手指消毒剤常備や空気清浄器導入、メラミンカップや歯の保存液購入などを行っている。また、職員及び臨時職員へのインフルエンザ予防接種費用を補助し、利用者への感染防止を推進している。各施設ごとに災害時対応マニュアルを作成し、わくわくプラザに防災遮光カーテンを設置、こども文化センターに発電機を設置、こども文化センター及びわくわくプラザに簡易トイレを用意するなど防災体制強化に取り組んでいる。</p>

4	更なるサービス向上のために、どういった課題や改善策があるか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの居場所としての施設だけでなく、地域住民が集えるイベントや施設利用の促進活動に取り組み、地域社会全体で子どもを見守る機運を高めること。</li> <li>・PTA並びに地元自治会などと連携して施設のさらなる円滑な運営を検討すること。</li> <li>・子ども・若者が抱える課題への対応、わくわくプラザ利用者ニーズへの対応なども今後検討すること。</li> </ul>
---	--------------------------------	---

### 3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	<p>四半期ごとの事業報告書等によるモニタリングのほか、適宜、管理運営事業の実施状況調査（現地ヒアリング等を含む）を行うとともに、エリアマネージャーと連携し、管理運営上の各種問題発生時の指導その他、施設の適正な管理運営に必要な調整・協議・指導などを実施した。</p>
2	制度活用による効果はあったか。	<p>指定管理者制度で施設運営することにより、保護者の多様なサービスニーズへの対応、施設利用者への柔軟な提供サービスの向上が図られた。</p> <p>具体的には、幼児グループの支援、中学生・高校生の居場所作りや地域性あふれる魅力ある事業に取り組むことにより、こども文化センターが市民活動の拠点として機能し、地域と一体になった活動や地域の子どもと大人が交流できる場の提供となり、こども文化センターが目指す、共に育ち学ぶことのできる地域社会の活性化につながっている。</p> <p>平成17年度 2,910,032千円 平成22年度 2,738,507千円 平成26年度 2,881,093千円 (平成22年度は、こども文化センターの指定管理者であり、現在とわくわくプラザのグループ分けも異なることから、ふれあい館・桜本こども文化センターを除いた、全指定管理料で比較しています)</p> <p>平成22年度と平成26年度を比較すると、消費税増税や最低賃金制度の導入等により、指定管理料は増額しているが、利用者数等を考慮した場合、その伸び率に比較して、経費は抑えられている。また、指定管理者制度導入前と比較してもトータルとしては、経費は下回っており、節減効果があったといえる。</p>
3	当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか	<p>グループ制を採用することで、一定程度児童の生活エリアに密着した施設運営ができており、こども文化センターとわくわくプラザを同一法人が運営することで、児童の成長を見守りながらの支援も可能となっている。</p> <p>また、その年度により利用児童数・障害児数が変動する中、民間法人の柔軟性を生かし、人の配置や支援内容を状況に合わせて対応できていることもあり、指定管理者制度を継続することが適当であると考えられる。</p> <p>今後の検討課題としては、わくわくプラザにおいて、個別対応が必要な障害児の利用が増えており、安心・安全に過ごせるような環境の整備の検討が求められる。</p> <p>さらに、2-4で示したとおり、子ども・若者が抱える課題への対応等こども文化センターのあり方・将来像の検討が必要である。</p>
4	指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか	<p>当該施設の運営については指定管理者制度の導入以降、指定管理者の持つノウハウにより、利用者ニーズに対応し、多くの利用者に来館していただいている。</p> <p>この結果からも、指定管理導入後も民間活用の成果があらわれていることから、指定管理者制度を引き続き活用することが適当である。</p>

### 4. 今後の事業運営方針について

<p>利用者の増加や障害児の利用状況等によるスタッフ配置についても管理委託時に比べ、一定程度柔軟な対応を図ることができ、質の高いサービスを提供することができた。</p> <p>今後も児童福祉施設としての理念を尊重し、公の施設としての役割を果たし、地域の市民活動をも担う施設としての場を提供するとともに、幅広い世代が参加できるイベント等のプログラムを含めた機会の提供を通じ、子どもたちの成長を地域全体で見守る意識啓発や地域人材の育成などにも積極的に事業展開していくことが求められている。</p> <p>子どもたちの健康・体力の維持・増進に留意しながら、地域における幅広い世代の交流の場という重要な役割を担うことから、より魅力ある施設運営を図るため引き続き指定管理者による管理運営を行うことが望ましい。</p> <p>なお、子ども・若者が抱える課題が複雑化するなど社会状況の変化に伴い、こども文化センターのあり方・将来像を早急に検討する必要があり、平成29年度までに施設のあり方・将来像を検討し、平成30年度には必要な見直しや事業者の募集・選定等を行い、平成31年度から諸課題に対応した施設の管理運営を実施するため、次期指定管理期間は3年間とする。</p>
--

## 指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日：平成27年8月10日

評価者：川崎市こども本部指定管理者選定評価委員会

### 1. 業務概要

施設名	宮前区第2グループ 【内訳】	
	こども文化センター	わくわくプラザ
	宮前平こども文化センター	富士見台小学校わくわくプラザ
		宮前平小学校わくわくプラザ
		土橋小学校わくわくプラザ
	平こども文化センター	向丘小学校わくわくプラザ
	白幡台こども文化センター	白幡台小学校わくわくプラザ
		平小学校わくわくプラザ
指定期間	平成23年4月1日 ～ 平成28年3月31日	
業務の概要	こども文化センター・わくわくプラザの管理運営	
指定管理者	名称：公益財団法人かわさき市民活動センター 代表者：理事長 小倉 敬子 住所：川崎市中原区新丸子東3-1100-12	
所管課	宮前区役所 こども支援室	

### 2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等
1	市民や利用者に必要な量及び質のサービスを提供できたか。	<p>仕様書に記載された事業実施に関する基本的な考え方を踏まえ、適切な運営が行われており、職員配置についても、仕様書で示した基準をクリアした数が配置され、利用者支援体制が整備されている。</p> <p>業務内容としては、利用者の意見・要望を取り入れ、グループ・各施設ごとに工夫した事業・行事を展開し、安定したサービスを提供している。</p> <p>具体例として第2グループは、3施設合同事業（ら・ら・ら合宿）、各施設独自で地域性のある事業（こどもまつり、こども縁日、お楽しみ会、なつまつり、流しそうめん、いこいの家との合同まつり、もちつき大会等）を実施する等、幅広く交流を行っている。職員の持っている経験やノウハウを活かし、子どもの意見を尊重し、地域団体や学校などと連携しながら、こども文化センター及びわくわくプラザの事業運営を着実にやっている。</p> <p>利用者も平成26年度は85,812人となっており、平成22年度と比較して1,959人の増加となっており、より多くの方々に施設の利用機会を提供している。</p>
2	当初の事業目的を達成することができたか。	<p>概ね事業計画に基づいて施設運営がなされた。毎月のたより・パンフレット・チラシ・ホームページを作成し、関係機関に周知するなど利用促進活動を着実にやっている。特別な支援を必要とする児童については、本部障害相談員の巡回、特別支援級教諭との連携、職員研修など適切に対応している。意見箱の設置、こども文化センター運営協議会・子ども運営会議・保護者懇談会の定期的開催など、団体・地域・子どもの意見や要望を取り入れながら事業や行事を実施している。</p>
3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	<p>施設の点検マニュアルに沿って日常的に施設内の点検や安全整備を実施し、適宜施設修繕を行っている。衛生管理については、マニュアルを整備し、チェックリストに基づく日常的点検、手洗いやうがいの指導、各部屋にアルコール手指消毒剤常備や空気清浄器導入、メラミンカップや歯の保存液購入などを行っている。また、職員及び臨時職員へのインフルエンザ予防接種費用を補助し、利用者への感染防止を推進している。各施設ごとに災害時対応マニュアルを作成し、わくわくプラザに防災遮光カーテンを設置、こども文化センターに発電機を設置、こども文化センター及びわくわくプラザに簡易トイレを用意するなど防災体制強化に取り組んでいる。</p>

4	更なるサービス向上のために、こういった課題や改善策があるか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの居場所としての施設だけでなく、地域住民が集えるイベントや施設利用の促進活動に取り組み、地域社会全体で子どもを見守る機運を高めること。</li> <li>・小中学校、PTA並びに地元自治会などと連携して施設のさらなる円滑な運営を検討すること。</li> <li>・子ども・若者が抱える課題への対応、わくわくプラザ利用者ニーズへの対応なども今後検討すること。</li> </ul>
---	--------------------------------	--

### 3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	<p>四半期ごとの事業報告書等によるモニタリングのほか、適宜エリアマネージャーと連携し、管理運営事業の実施状況調査（現地ヒアリング等を含む）を行うとともに、管理運営上の各種問題発生時の指導その他、施設の適正な管理運営に必要な調整・協議・指導などを実施した。</p>
2	制度活用による効果はあったか。	<p>指定管理者制度で施設運営することにより、保護者の多様なサービスニーズへの対応、施設利用者への柔軟な提供サービスの向上が図られている。</p> <p>具体的には、一人ひとりの子どもの人権を尊重し、子どもたちの健全な遊びを通して、健康を増進し情操を豊かにする役割を十分担っている。子どもたちも積極的に意見を言い、行事にも積極的に関わっている。各事業を継続的に行うことにより、関係機関との連携が深まっており、こども文化センターが地域における児童の健全育成の拠点となり、地域社会の活性化に寄与している。</p> <p>平成17年度 2,910,032千円  平成22年度 2,738,507千円  平成26年度 2,881,093千円</p> <p>（平成22年度は、此文ごとの指定管理者であり、現在とわくわくプラザのグループ分けも異なることから、ふれあい館・桜本こども文化センターを除いた、全指定管理料で比較しています）</p> <p>平成22年度と平成26年度を比較すると、消費税増税や最低賃金制度の導入等により、指定管理料は増額しているが、利用者数等を考慮した場合、その伸び率に比較して、経費は抑えられている。また、指定管理者制度導入前と比較してもトータルとしては、経費は下回っており、節減効果があったといえる。</p>
3	当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか	<p>グループ制を採用することで、一定程度児童の生活エリアに密着した施設運営ができており、こども文化センターとわくわくプラザを同一法人が運営することで、児童の成長を見守りながらの支援も可能となっている。</p> <p>また、その年度により利用児童数・障害児数が変動する中、民間法人の柔軟性を生かし、人の配置や支援内容を状況に合わせて対応できていることもあり、指定管理者制度を継続することが適当であると考えられる。</p> <p>今後の検討課題としては、わくわくプラザにおいて、個別対応が必要な障害児の利用が増えており、安心・安全に過ごせるような環境の整備の検討が求められる。</p> <p>さらに、2-4で示したとおり、子ども・若者が抱える課題への対応等こども文化センターのあり方・将来像の検討が必要である。</p>
4	指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか	<p>当該施設の運営については指定管理者制度の導入以降、指定管理者の持つノウハウにより、利用者ニーズに対応し、多くの利用者に来館していただいている。</p> <p>この結果からも、指定管理導入後も民間活用の成果があらわれていることから、指定管理者制度を引き続き活用することが適当である。</p>

### 4. 今後の事業運営方針について

<p>利用者の増加や障害児の利用状況等によるスタッフ配置についても管理委託時に比べ、一定程度柔軟な対応を図ることができ、質の高いサービスを提供することができた。</p> <p>今後も公の施設としての理念を尊重し、児童福祉施設としての役割を果たし、地域の市民活動をも担う施設としての場を提供するとともに、幅広い世代が参加できるイベント等のプログラムを含めた機会の提供を通じ、子どもたちの成長を地域全体で見守る意識啓発や地域人材の育成などにも積極的に事業展開していくことが求められている。</p> <p>子どもたちの健康・体力の維持・増進に留意しながら、地域における幅広い世代の交流の場という重要な役割を担うことから、より魅力ある施設運営を図るため引き続き指定管理者による管理運営を行うことが望ましい。</p> <p>なお、子ども・若者が抱える課題が複雑化するなど社会状況の変化に伴い、こども文化センターのあり方・将来像を早急に検討する必要があり、平成29年度までに施設のあり方・将来像を検討し、平成30年度には必要な見直しや事業者の募集・選定等を行い、平成31年度から諸課題に対応した施設の管理運営を実施するため、次期指定管理期間は3年間とする。</p>
--